

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

厚真町第2期まち・ひと・しごと創生寄附活用事業推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道勇払郡厚真町

### 3 地域再生計画の区域

北海道勇払郡厚真町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、戦後以降、長期的に減少傾向が続いている。国勢調査に基づく統計では、昭和55（1980）年の人口は約6,817人だったが、その後は継続的に減少している。近年の国勢調査では、平成22（2010）年に約4,890人、令和2（2020）年に4,432人となっている。戦後の高度経済成長期には、大都市圏への人口流出が進み、人口減少が加速したと考えられる。その後も人口減少は続き、平成22（2010）年には5,000人を下回った。同年以降は、子育て世代向け住宅の整備や宅地分譲などの施策により、社会移動（転入と転出の差）がプラスになる年も見られ、人口減少の勢いが一部緩和される時期もあった。平成30（2018）年の北海道胆振東部地震後には、こうした傾向が一時的に停滞したが、令和2（2020）年時点の人口は4,432人となっている。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計人口によれば、厚真町の人口は今後も減少を続け、令和27（2045）年には約3,110人と推計されている。これは令和2（2020）年の人口と比較して大幅な減少であり、今後も人口減少傾向が継続する見込みである。

年齢3区分別の人口は、生産年齢人口（15～64歳）は、平成7（1995）年の61.9%（3,549人）から、令和2（2020）年には50.8%（2,251人）へと減少した。これは、構成比で約11ポイント、人数で約37%の減少となる。年少人口（0～14歳）についても、同期間に16.3%（936人）から12.8%（567人）へと減少しており、構成比で約3.5ポイント、人数では約40%の減少となった。一方、65歳以上の高齢者人口は、

平成7（1995）年の21.8%（1,249人）から、令和2（2020）年には36.9%（1,619人）へと増加した。構成比で約15ポイント、人数では約30%の増加となっており、厚真町においても急速な少子高齢化が進行している。今後は、高齢者人口が平成27（2015）年をピークに減少へ転じると見込まれていることから、高齢化率を含む年齢別人口の構成比は、将来的にはおおむね横ばいで推移すると予測されている。

自然増減について、出生数は平成10（1998）年の57人をピークに緩やかな減少を続けており、令和以降は約25人とピーク時の1/2となっている。一方、死亡数は平成10（1998）年以降緩やかな増加傾向が続き、令和以降は約70人程度となっている。自然増減の合計では、平成2（1990）年に初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、平成7（1995）年以降この傾向が続いている。

社会増減については、転出数が転入数を上回る転出超過による「社会減」が続いていたが、平成22（2010）年以降は、転入超過となる年も見られるようになった。特に、平成27（2015）年からは4年連続で転入超過が続いたが、平成30（2018）年に発生した北海道胆振東部地震の影響により一時的に転出超過となった。その後は、ここ数年、転入数と転出数がほぼ拮抗した状況で推移している。

年齢別の人口移動については、男女ともに「10～14歳」から「15～19歳」への移行期、および「15～19歳」から「20～24歳」への移行期において、大きな転出超過が見られる。これらの年齢階級では、転出超過率が概ね30%～70%程度となっており、多くの若年層が町外へ転出している状況がうかがえる。これは、大学等への進学や、高校・大学卒業後の就職を契機とした転出によるものと考えられる。また、男性については、20代から30代にかけて、学校卒業後や若年期における転入、いわゆるUターンとみられる動きが一定程度確認される。一方、女性では同様の傾向は比較的弱く、転出超過が継続する傾向が見られる。この背景としては、町内における雇用の場が限られていることや、若い世代にとっての地域の魅力が十分に伝わっていないことなどが要因として考えられる。

産業別就業人口を見てみると、就業者数はいずれの産業においても減少している。特に第1次産業では、就業者数が平成7（1995）年の1,447人（構成比44%）から、令和2（2020）年には797人（同33%）へと減少し、人数で約45%の大幅な減少となっている。一方、第3次産業の就業者数は、1,341人（41%）から1,251人（53%）へと減少しているものの、全体に占める構成比は上昇している。これは、他産業と比べ

て減少幅が相対的に小さいことによるものである。

今後も厚真町において人口減少が続くことは避けがたい状況にある。人口規模の縮小が進む中で、経済、教育、医療・介護、地域コミュニティなど、これまでの仕組みのままでは地域社会の維持が困難となることが懸念される。そのため、人口減少に可能な限り歯止めをかける取組を継続する必要性は、今後も変わることはない。一方で、人口減少は短期間で解決できる課題ではなく、長期的な視点に立った対応が求められる。このため、移住・定住の促進や出生数の改善に向けた取組とあわせて、人口規模の変化を前提とした「人口減少に適応した社会システム」への転換を進め、持続可能な地域づくりを両輪で進めていくことが重要である。

今後も、子育て世帯をはじめとする若い世代の移住・定住促進や、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを継続的に進めていくとともに、町民一人ひとりが暮らしやすさや豊かさを実感し、厚真町に誇りを持って暮らし続けられるまちづくりを推進する。さらに、町外から繰り返し訪れ、滞在しながら地域と関わる「関係人口」の創出・拡大を図り、まちづくりへの参画を促進していき、町内外の多様な人々が、さまざまな形で地域の活動を支え、応援し合うことのできるまちを目指していく。

- ・基本目標 1 ひと すべてのひとが尊重されて暮らせる
- ・基本目標 2 しごと 新時代に対応した持続可能なしごと
- ・基本目標 3 まち 安全で豊かな暮らしを支えるまち
- ・基本目標 4 交流・連携 多様な人たちが交流・活躍するまち

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	子育て世帯のプレーパーク 利用者割合	50%	60%	基本目標 1
	厚真未来カレッジ（生涯学 習講座）参加者数（年度間 平均）	29人	35人	

	国保連合会給付請求実績（ 介護予防給付）	265件	267件	
	まちなか交流館（障がい者 就労支援施設）利用者数	12人	13人	
イ	就農相談数（単年度）	11人	12人	基本目標 2
	町産木材の流通量	16,883m <sup>3</sup>	21,103m <sup>3</sup>	
	漁業振興対策特別資金貸付 金の利用者数（単年度）	8件	6件	
	起業支援事業利用件数（累 計）	-	12件	
ウ	デマンド交通の収支率	4.33%	4.00%	基本目標 3
	ゼロカーボン補助金利用件 数（累計）	-	250件	
	流通可能な空き家物件数（ 累計）	-	25件	
	北海道防災マスター活動者 数（単年度）	6人	20人	
エ	包括連携協定大学との連携 事業数（累計）	-	5件	基本目標 4
	観光入込客数	15万人	17万人	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

厚真町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア すべてのひとが尊重されて暮らせる事業
- イ 新時代に対応した持続可能なしごと事業
- ウ 安全で豊かな暮らしを支えるまち事業
- エ 多様な人たちが交流・活躍するまち事業

## ② 事業の内容

- ア すべての人が尊重されて暮らせる事業

誰もが学びの主人公となり、未来を共に生きていけ、障がいや価値観に関わらずお互いに認め支え合うまちの実現を目指す事業。

### 【具体的な事業】

- ・ 出産から子育てまでの切れ目のない支援
- ・ 子どもの主体性を尊重した教育の推進
- ・ 官民が連携したケアシステムの推進
- ・ 地域に密着した保健指導の推進 等

- イ 新時代に対応した持続可能なしごと事業

町の様々な資源を活用して、新たな製品やブランド化を進めるとともに、北海道胆振東部地震により広がった町内外の多様な人的ネットワークも活用した新たな事業創出を進める事業

### 【具体的な事業】

- ・ 農畜産業の生産効率の向上
- ・ 持続可能な林業の実現と被災森林の回復
- ・ 水産資源の適正管理と漁獲量の安定・増加
- ・ 新たな知識やスキルを活かした商工業の経営強化 等

- ウ 安全で豊かな暮らしを支えるまち事業

地域の魅力・活力の向上の施設整備については、拠点性の向上だけでなく、町内外の交流促進などの観点から、デザインや使い方、環境への視点、管理運営方法なども視野に入れた整備を進める事業

### 【具体的な事業】

- ・ 移動手段の多様化
- ・ ゼロカーボンの推進

- ・住宅の整備・確保
- ・危機管理力の向上と復旧・復興の迅速化 等

## エ 多様な人たちが交流・活躍するまち事業

ローカルベンチャー事業の一層の推進、観光や滞在プログラムの充実や二地域居住の推進を図る事業

### 【具体的な事業】

- ・外部人材との連携・起業家人材の育成
- ・テレワークを活用したサテライトオフィス等地方移転可能企業の誘致や人材誘致
- ・二地域居住の推進 等

※なお、詳細は第3期厚真町地方創生総合戦略のとおり

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

2,200,000千円（2026年度～2030年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度末時点における KPI を取りまとめたうえで、毎年9月に町内外の外部有識者で構成される「行政評価外部評価委員会」及び産官学からなる「まちづくり委員会」で事業の検証を行う。評価結果は、広報誌及び町ホームページで公開する。

### ⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで